

# 龍ヶ崎市の地域計画の策定について

令和5年12月21日 地域計画に関する説明会資料

龍ヶ崎市農業政策課

# I . 地域計画策定スケジュール

【これまでの進捗状況】

- 農地の利用者（耕作者）を対象に「今後の農業経営意向に関する調査」を送付。（11月初旬実施済）



- 人・農地プランの中心経営体等約180名に「地域計画に関する説明会」の開催を通知。（令和5年11月中旬実施済）
- 上記対象者に「農業の担い手アンケート調査」を同封。回答期限は令和6年1月12日。



- 「地域計画に関する説明会」を開催。（本日開催中）

○開催時間	第1部	:	9時30分～11時30分
	第2部	:	13時00分～15時00分
	第3部	:	15時30分～17時30分

## 【これからの予定】

- ▶ 「農業の担い手アンケート調査」の回収・調査結果の取りまとめ。  
(回答期限：令和6年1月12日、取りまとめ：令和6年1月末頃)



- ▶ 地域の話し合いの場（協議の場）を開催。
    - ・ 地域の話し合いの場は、地域計画を策定する地域ごとに開催。
    - ・ 1回の話し合いの場における協議時間：半日程度
- 開催予定
- 1回目：令和6年2月13日~16日
  - 2回目：令和6年6月11日~14日
  - 3回目：令和6年7月30日~8月2日

- ・ 開催日前に別途、開催通知を送付予定。
- ・ 随時、市公式ホームページ・農業政策課公式LINEアカウントを活用し、周知。



➡ 地域の話し合いの結果の取りまとめ、公表（令和6年10月）



➡ 地域ごとの「地域計画（案）」を作成し、説明会を開催。

- ・ 地域の話し合いの結果から「地域計画（案）」を作成。
- ・ 「地域計画（案）」の説明会を開催。

○開催予定：令和6年11月5日～8日

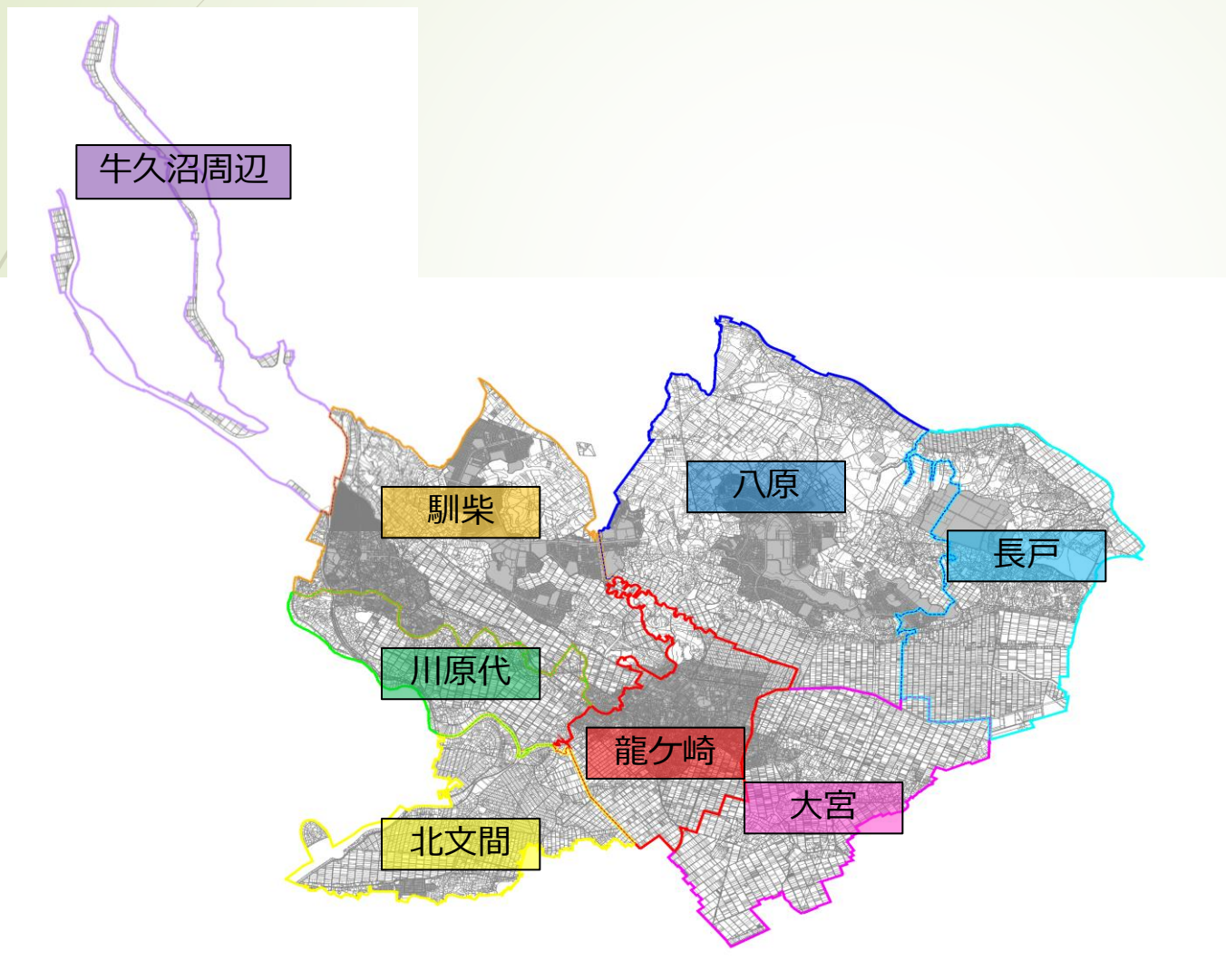


➡ 「地域計画」の公表（令和7年3月）

- ・ 法律（農業経営基盤強化促進法）に定められた諸手続き（意見聴取・縦覧・公告）を経て、「地域計画」を公表。

## Ⅱ. 地域計画の区域（地域）

➡ 「地域計画」は8地区（地域）で策定。



地域計画の区域	区域の範囲（市街化区域は除く。）
龍ヶ崎地区	・大字なし
大宮地区	・大徳町 ・宮湖町 ・佐沼町
長戸地区	・長峰町 ・半田町 ・塗戸町 ・高作町 ・板橋町 ・大塚町
八原地区	・八代町 ・羽原町 ・別所町 ・貝原塚町 ・泉町 ・薄倉町
駒柴地区	・佐貫町(牛久沼周辺地区の区域を除く。) ・庄兵衛新田町(牛久沼周辺地区の区域を除く。) ・若柴町 ・小通幸谷町 ・南中島町 ・入地町 ・稗柄町 ・駒馬町 ・駒柴町 ・門倉新田町
川原代地区	・川原代町
北文間地区	・長沖新田町 ・須藤堀町 ・長沖町 ・北方町 ・豊田町 ・高須町 ・羽黒町 ・大留町 ・羽根野
牛久沼周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐貫町</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊崎下</li> <li>・鳥井木</li> <li>・堂下</li> <li>・永作</li> <li>・中台西</li> <li>・大和田下</li> <li>・八間下</li> <li>・干泥</li> <li>・九万坪下</li> <li>・荻崎下</li> <li>・神生下</li> <li>・六斗下</li> <li>・駒込東</li> <li>・房内下</li> </ul> </li> <li>・庄兵衛新田町</li> <li>—— 新地下</li> </ul>

### Ⅲ. 地域計画の記載内容

- ・ 地域計画は、8つの地域それぞれに対して作成します。
  - ・ どの地区の地域計画か明確化するために、はじめに地域計画の策定年月日（更新年月日）、目標年度、地域名（地区名）を記載。
- ※市が地域計画を策定する地域ごとに整理し、記載。協議事項はなし。

参考様式第5-2号

#### 地域計画

策定年月日	令和〇年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	龍ヶ崎市 208
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落、.....)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。



# 1. 地域における農業の将来の在り方

## 1 - (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等の面積、田の面積、畑の面積、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計等を記載。

※アンケート調査結果・協議の結果等に基づき、市が整理して記載。

### 記載例

#### 1 地域における農業の将来の在り方

##### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	〇〇 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	〇〇 ha
② 田の面積	〇〇 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	〇〇 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	〇〇 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇 ha

(備考) 遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha)

⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

## 1 - (2) 地域農業の現状及び課題

農業者の年齢、作物、人口、農地の荒廃状況、農業用施設の状況、作業の受委託状況等から現状及び課題を記載。

### 記載例 (2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、C集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇個所、〇aであり、集約化が必要。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取組が課題。

## 1 - (3) 地域における農業の将来の在り方

地域における主要作物、新規作物への転換、農地の集約・団地化等のほか、10年後の地域農業の在り方を記載。

### 記載例 (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて新規作物〇〇を導入し、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
- ・A集落は認定農業者a、b、cに、B集落はd法人に、C集落は集落営農法人eに集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。



## 2. 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### 2- (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農用地の集積・集約化の対象となる者の考えや、その者が病気等により営農継続が困難となった場合の対応方針など地域全体で農用地が適切に利用するための取組を具体的に記載。

記載例

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、〇〇法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

### 2- (2) 担い手に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率に対する将来の目標とする集積率を記載。

農業委員会作成の目標地図を参考にし、将来の目標とする集積率は設定予定。

記載例

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	〇〇 %	将来の目標とする集積率	〇〇 %
--------	------	-------------	------

## 2－（3）農用地の集団化に関する目標

団地数の削減又は団地面積の拡大など農用地の集団化に向けた目標を記載。

### 記載例

#### （3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇a（令和〇年度時点）  
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。（令和〇〇年度）

### 3. 農業者及び区域内の関係者が目標を達成するために とるべき必要な措置

#### 3 - (1) 農用地の集積、集団化の取組

農用地の集積・集約化の目標に向け、どのように取り組んでいくかを記載。

記載例

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。

#### 3 - (2) 農地中間管理機構の活用方法

農用地の集約化に向け、農地中間管理機構の活用方法についての記載。

記載例

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

### 3 - (3) 基盤整備事業への取組

農用地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業への取組を記載。

記載例

(3) 基盤整備事業への取組

A集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を〇〇までに計画する。

### 3 - (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

新規就農者や経営の規模の大小や、家族か法人化の別にかかわらず、地域農業を支える多様な経営体の確保・育成や関係機関との連携方法などについての記載。

記載例

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

### 3 - (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

農業サービス事業体等による農作業受託の取組を具体的に記載。

記載例

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業は、〇〇(株)への委託を進める。

### 3 - (6) 任意記載事項

○地域の実情に応じて、地域の取組事項を選択し、取組内容を記載。

- ①鳥獣被害防止対策      ②有機・減農薬・減肥料      ③スマート農業      ④輸出      ⑤果樹等  
 ⑥燃料・資源作物等      ⑦保全・管理等      ⑧農業用施設      ⑨その他

#### 記載例

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。  
 ②〇〇地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替えていく。  
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。



## 4. 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

○農業の担い手アンケート調査等に基づき、経営作目・経営面積等を記載。

将来（10年後）規模縮小・離農の意向がある者については、**備考欄に後継者を位置付ける。**

また、病気等の不測の事態でも荒廃農地を作らず、農地として活用するために、離農する意向がないものについても、原則後継者を位置付ける。

### 記載例

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 ○ 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 の表示	備考
認農	○○○○	水稲、麦	10 ha	- ha	水稲、麦	13 ha	- ha	A	E
認農	□□□□	水稲、果樹	5 ha	- ha	水稲、果樹	8 ha	- ha	B	A・D
到達	▲▲▲▲	野菜	5 ha	- ha	野菜	7 ha	- ha	C	D
認農	(株)○○	水稲、野菜	30 ha	- ha	水稲、野菜	50 ha	10 ha	D	-
集	●●営農組合	水稲、大豆	40 ha	10 ha	水稲、麦	40 ha	20 ha	E	-
利用者	☆☆☆☆	野菜	0.5 ha	- ha	野菜	1 ha	- ha	F	D
サ	△△(株)	耕起、播種、収穫	- ha	- ha	耕起、播種、収穫	- ha	10 ha	G	-
農協	◇◇農業協同組合	耕起、田植、収穫	- ha	- ha	耕起、田植、収穫	- ha	20 ha	H	-
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		90.5 ha	10 ha		119 ha	60 ha		

## 5. 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

○作業受託を行う事業者を記載。

作業内容欄には受託する作業内容（田植、播種、収穫、肥料散布、農薬散布、草刈り、詰込・ラッピングなど）を記載する。

### 記載例

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

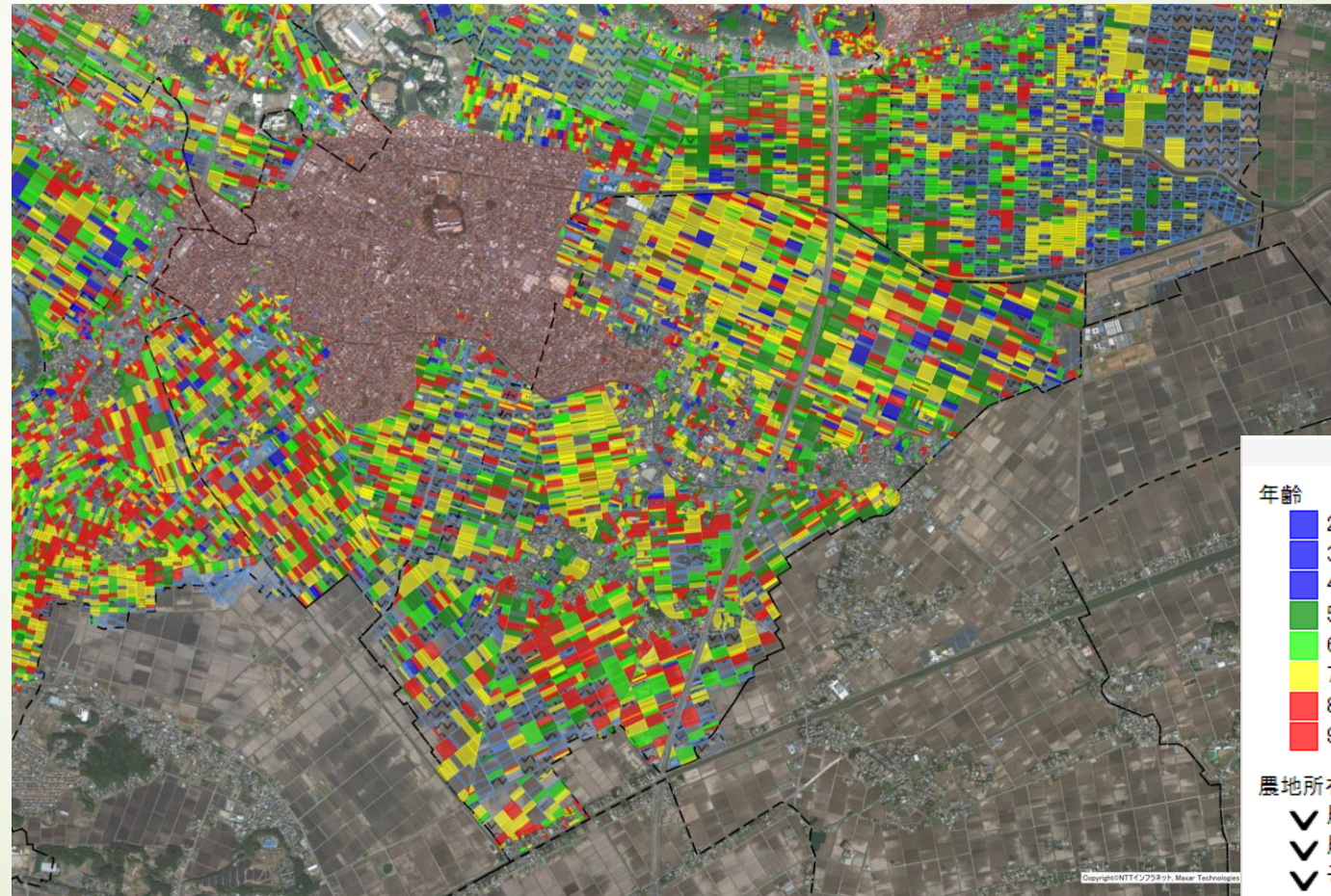
番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)○○	肥料・農薬散布	野菜、果樹
2	□□組合	収穫	飼料作物
3	(株)◇◇◇◇	播種	飼料作物
4	☆☆☆☆(株)	詰込・ラッピング	飼料作物
5	△△農業協同組合	田植え・播種	飼料作物
6	▲▲協議会	花粉交配等	蜜源作物
7	●●センター	草刈り作業	水稻等

## 6. 目標地図

○農業を担う者ごとに、地域の農地を色付けし、目標地図を作成。  
農業を担う者に対する集積・集約の将来像を作成する。地域に色付けできない農地（担い手のいない土地）があるかを明確化し、外部に空き農地に関する情報を発信。

参考例

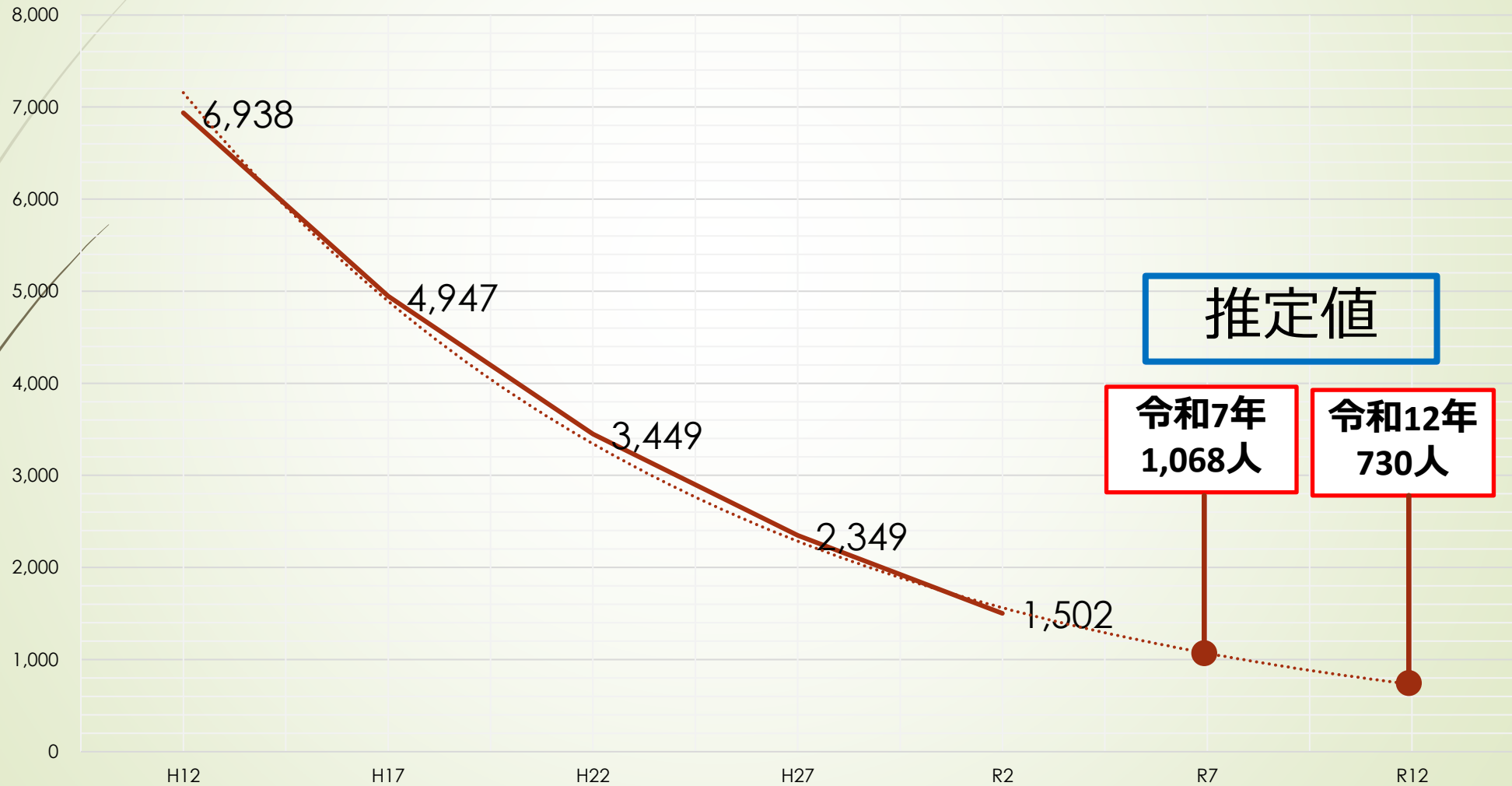
○大宮地区・年齢別





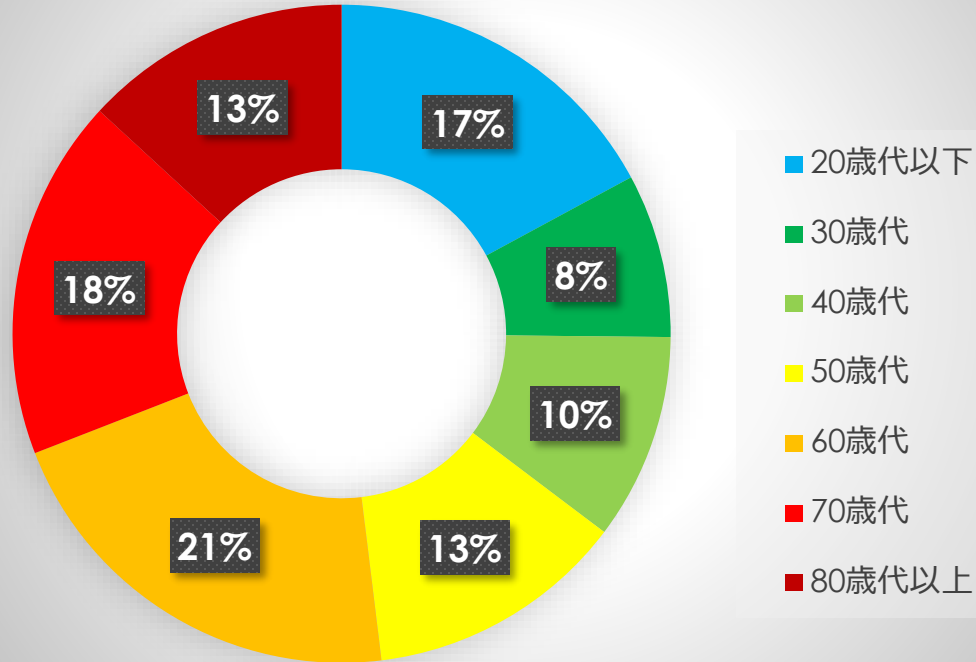
# IV. 参考資料（龍ヶ崎の現状）

農家人口の推移（資料：農林業センサス）

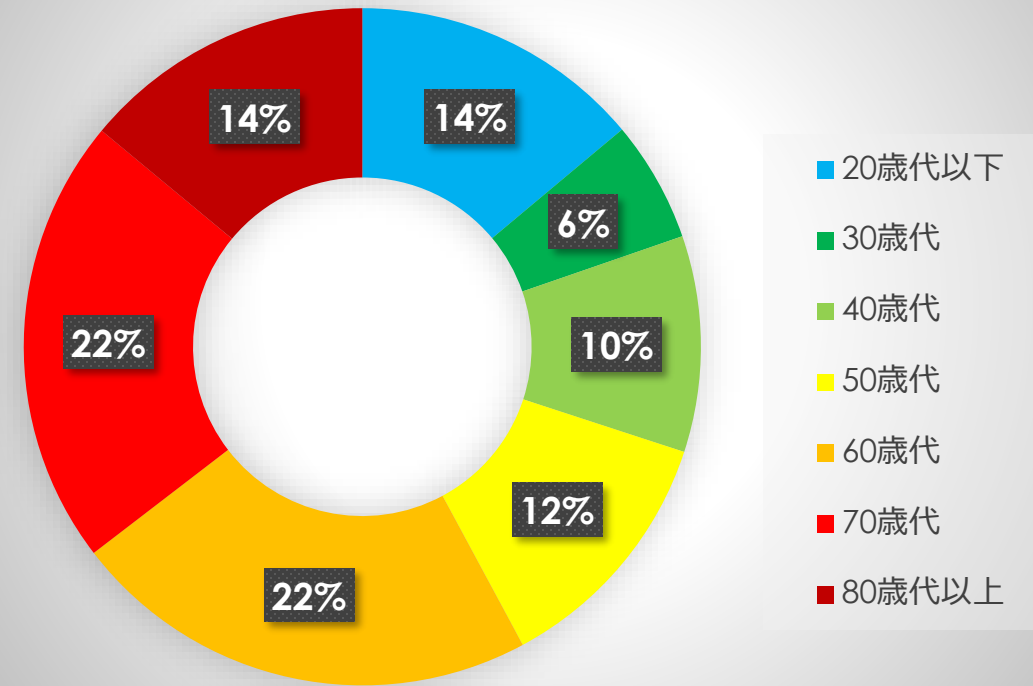


➡ 農家人口の年齢層別構成 (資料：農林業センサス)

龍ヶ崎市 (平成27年)



龍ヶ崎市 (令和2年)



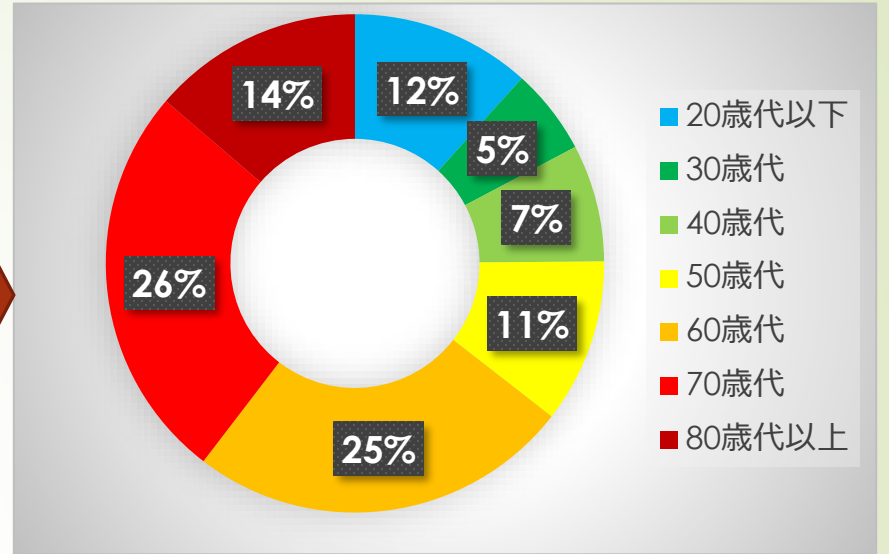
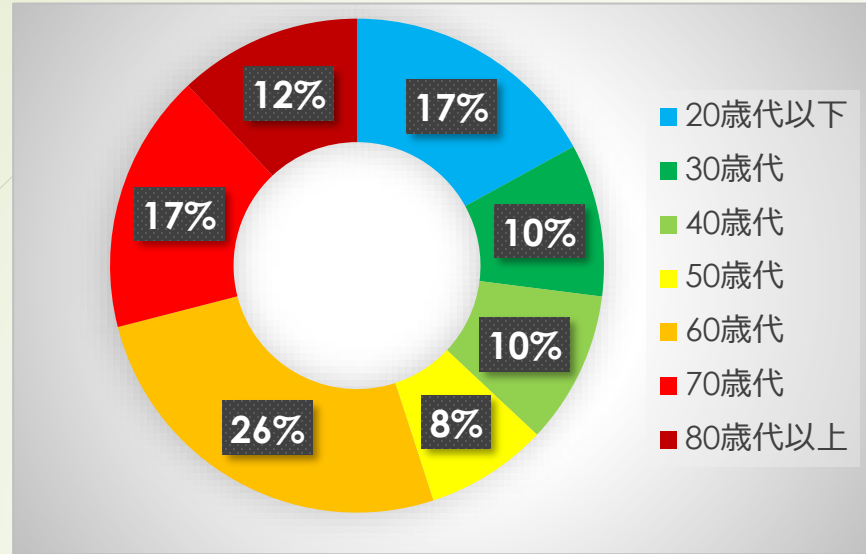
- ・ 70歳代以上が4割、60歳代以上が6割に迫っており、高齢化が進んでいる。
- ・ 農家人口の減少 (2,349人→1,502人) と併せて、労働力減少は進んでいる。

地域農業を維持するために、今から地域の皆さままで話し合う必要性がある。

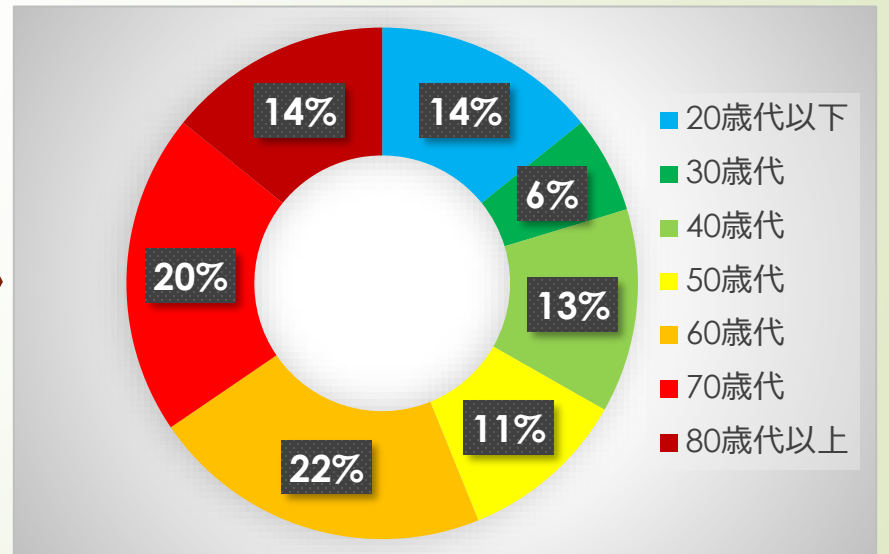
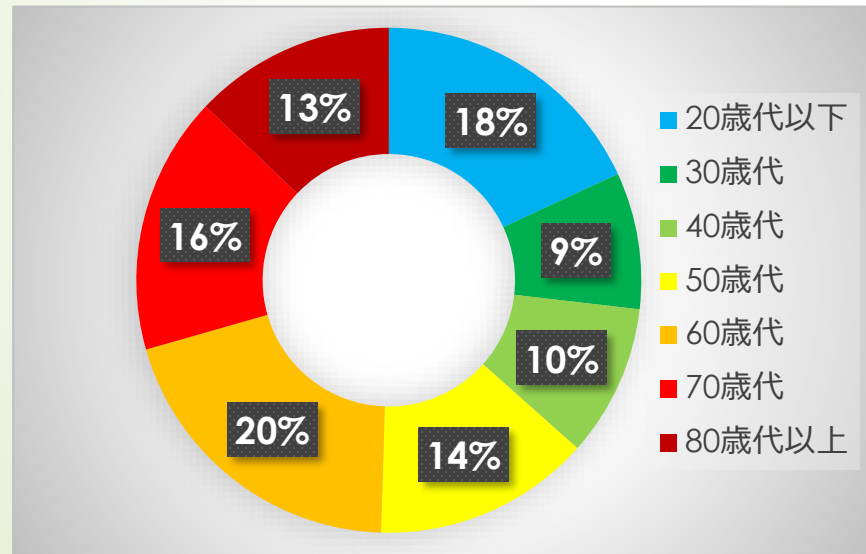


農家人口の年齢層別構成 (資料：農林業センサス)

龍ヶ崎地区



大宮地区

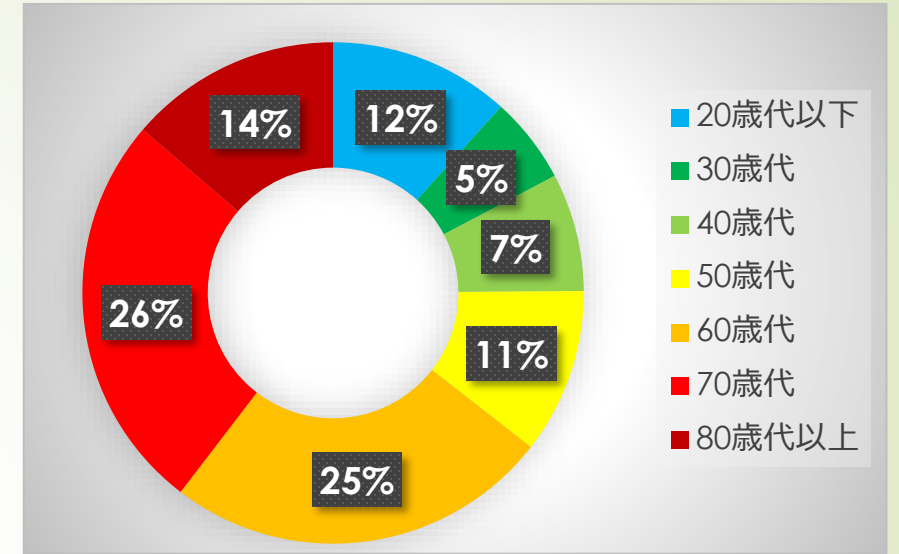
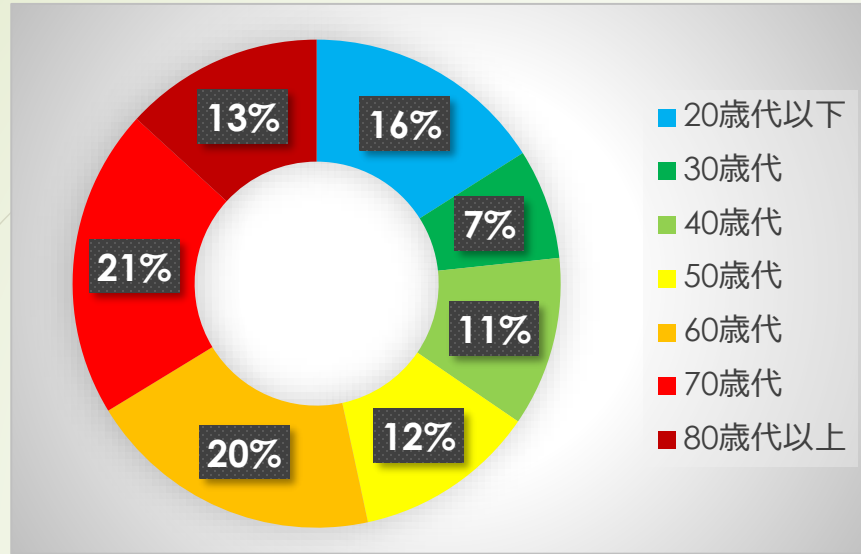


平成27年

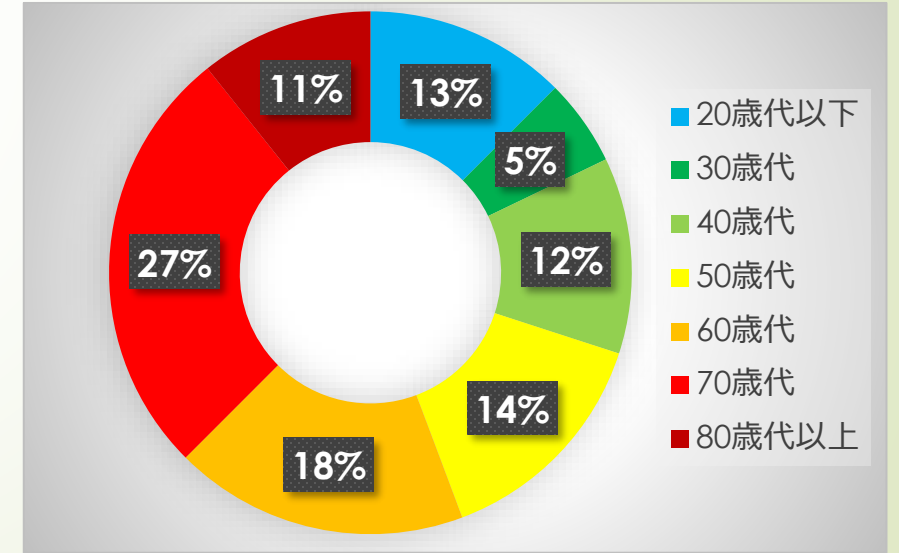
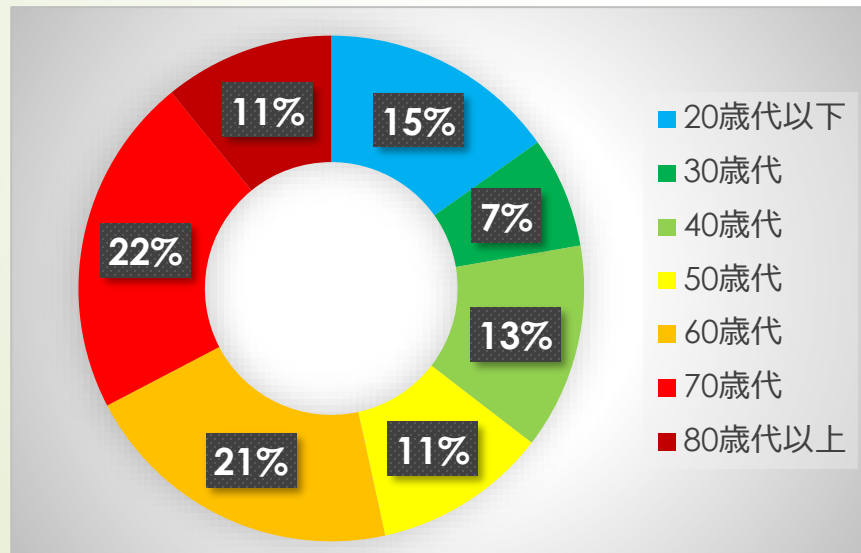
令和2年

➤ 農家人口の年齢層別構成 (資料：農林業センサス)

長戸地区



八原地区

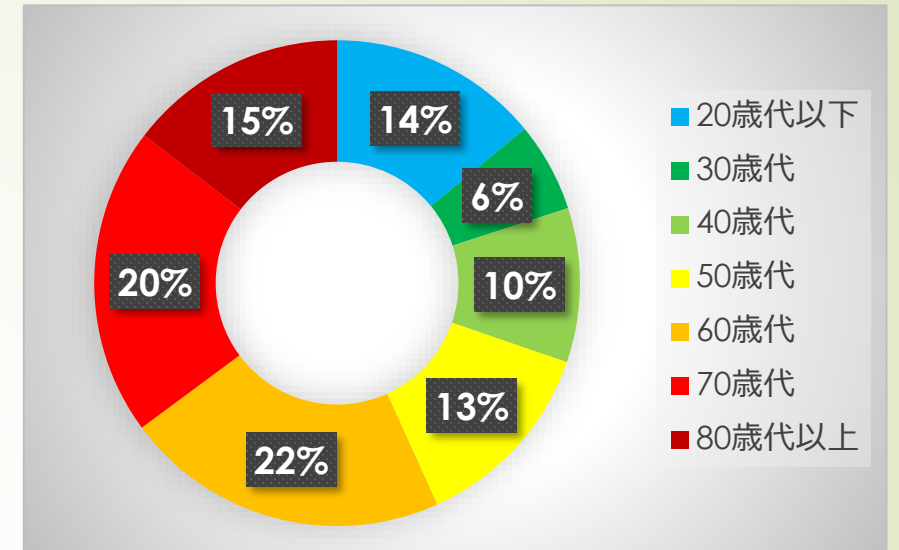
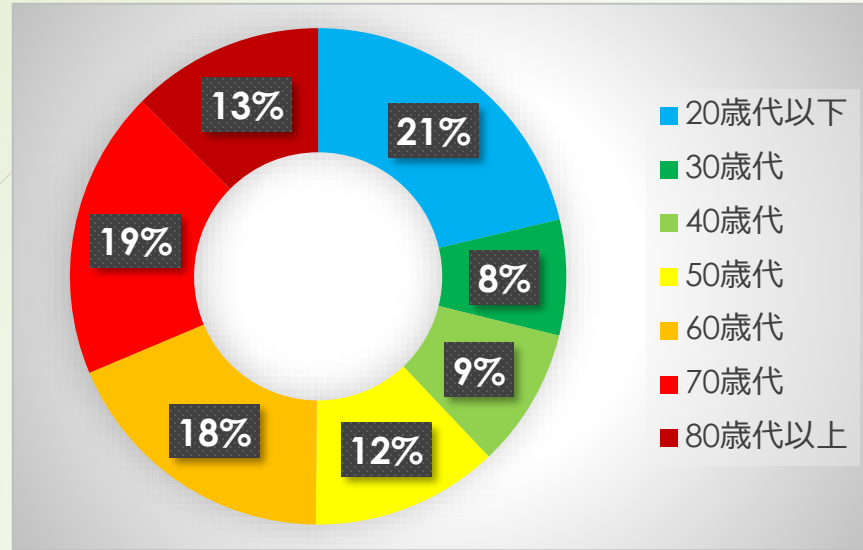


平成27年

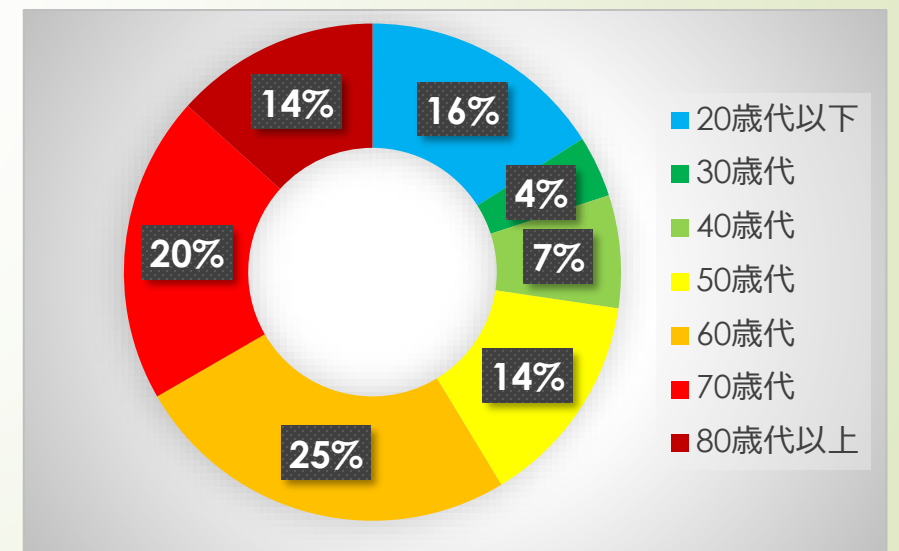
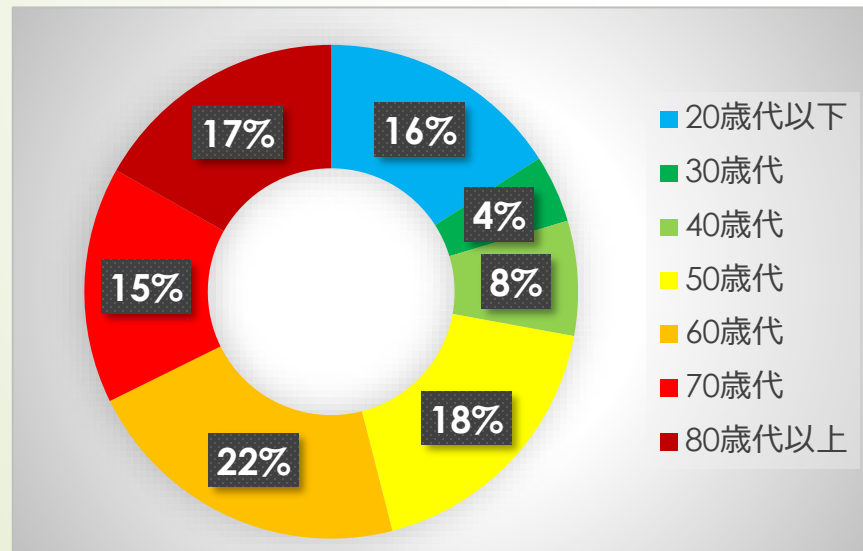
令和2年

➤ 農家人口の年齢層別構成 (資料：農林業センサス)

馴柴地区  
(牛久沼周辺  
地区含む)



川原代地区

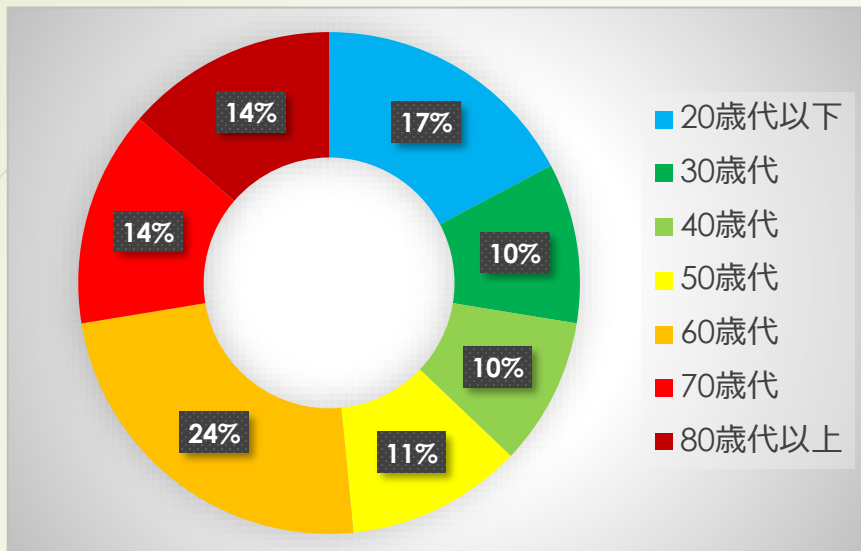


平成27年

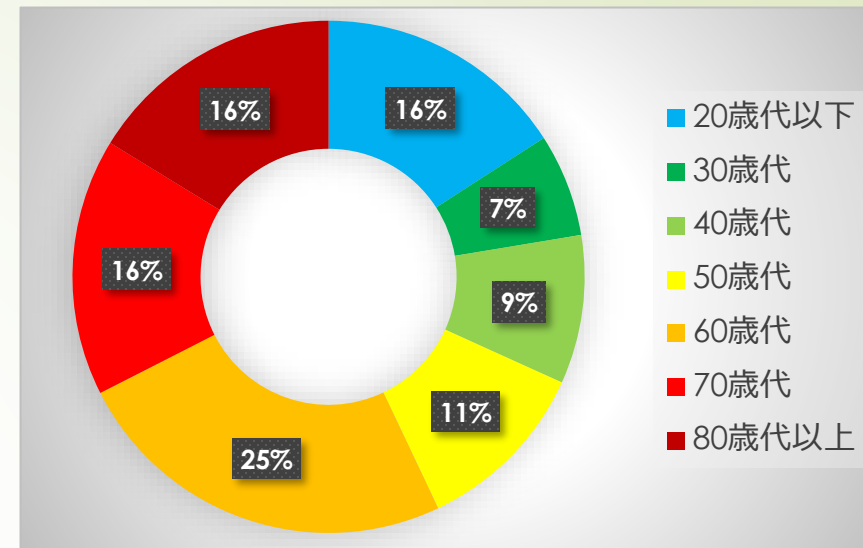
令和2年

➤ 農家人口の年齢層別構成 (資料：農林業センサス)

北文間地区



平成27年



令和2年

## V. 農業者の方へ

- 「地域計画」は地域の話し合いによって策定されますので、積極的に話し合いの場へ参加いただきますようお願いいたします。
- 話し合いの場の日時については、別途通知を送付します。また、市公式ホームページ、農業政策課LINE公式アカウントで随時案内します。
- 話し合いの場においては、「地域計画」の趣旨をご理解いただいた上で話し合いを行っていただき、**特定の方へ誹謗中傷**のないようお願いいたします。
- 少しでも農作業の効率化ができるよう農地の交換を含めて、耕作農地をまとめること（集約化）をご検討ください。
- **目標地図は耕作を保証するものではありません**。貸しはがし等のトラブルに発展しないよう、将来的な理想像としてご理解ください。
- **目標地図（地域計画）は随時更新するもの**です。年1回の更新を予定しております。（大幅な見直しは、概ね5年に1回程度です。）
- 「**農業の担い手アンケート調査**」は、**地域の話し合いの土台**になる重要なものです。必ずご回答いただきますようお願いいたします。

**回答期限：令和6年1月12日**



## VI. 次回（話し合いの場）の開催案内

- ➡ 次回（話し合いの場の開催）は、

**令和6年2月13日～16日**

の予定です。

- ➡ 万障繰り合わせの上、参加をお願いします。
- ➡ 各地区半日程度の開催を予定しております。
- ➡ 次回（話し合いの場）は、調査結果を提供します。  
一緒に地域農業の将来について話し合いましょう！

① 農業の担い手アンケート調査結果

② 今後の農業経営意向に関する調査結果（地図）

➡ 話し合いの場への参集依頼者

○地域の農業者

- ・ 龍ヶ崎地区 (約 30 経営体)
- ・ 八原地区 (約 50 経営体)
- ・ 馴柴地区 (約 30 経営体)
- ・ 北文間地区 (約 40 経営体)
- ・ 大宮地区 (約 60 経営体)
- ・ 長戸地区 (約 40 経営体)
- ・ 川原代地区 (約 30 経営体)
- ・ 牛久沼周辺 (約 10 経営体)

※あなたに参加してもらいたい地域は「協議の場（話し合いの場）への参集及びアンケート調査への協力依頼について（通知）」に記載。

○県南農林・稲敷土地改良事務所・稲敷地域農業改良普及センター

○農地中間管理機構

○水郷つくば農業協同組合

○土地改良区（牛久沼・豊田新利根・長戸・八原・荃崎村外5ヶ町村）